

# 「戦時文庫」の成り立ち

## 1 はじめに

昭和8年(1933)の図書館令の改正を受け、第二次世界大戦前夜から戦中にかけて国の指導のもとに全国の公立図書館は貸出文庫(同令施行規則第7条)を設置しました。

当時、県立図書館のなかった神奈川県では、貸出文庫(「時局文庫」とよばれました)を金沢文庫が実際の運営を行うことにより、県下で活用いたしました。この一部が後年、紆余曲折を経て当館に所蔵されることとなりました。刊行年を調査したところ、これらの図書は昭和16年(1941)から19年(1944)までの期間に発行されたものが中心となっており、その時期の図書が多数含まれているため、当館では「戦時文庫」と名づけ、特別コレクションとして今日に至っております。

## 2 当時の出版・言論の状況

この時期の出版・言論については、一言で言えば、国民の意見を統制する力と国民の読書欲が躍進した時代と表現することができます。『大日本出版報国団綱領』には「我等は出版の国家的使命を体認し総力を結集して皇道文化の興隆に挺身せんことを期す」と謳われました。

もともと日本では、戦後新憲法が制定されるまで現代のような言論出版の自由はありませんでした。明治政府が自由民権運動を恐れて制定した「新聞紙条例」「讒謗律」以来急速な近代化政策を推進するため、出版活動を統制することが行われておりました。

この時代の主な出来事を年表から抜き書きすると次のようになります。

大正 14(1925)	治安維持法公布
昭和 7(1932)	特高警察強化
昭和 8(1933)	小林多喜二虐殺事件、滝川事件
昭和 9(1934)	思想検事設置、出版法改正公布
昭和 10(1935)	美濃部事件
昭和 11(1936)	2・26事件、思想犯保護観察法公布
昭和 12(1937)	矢内原事件、人民戦線事件
昭和 13(1938)	国家総動員法公布、商工省新聞雑誌用紙の消費統制、河合事件
昭和 15(1940)	内閣情報局設置、大政翼賛会の成立同文化部と思想部、津田博士事件
昭和 16(1941)	「言論出版集会結社等臨時取締法」、日本編集者協会発足
昭和 17(1942)	発行承認制、大日本言論報国会発足、日本文学者報国会発足、英語雑誌名禁止
昭和 18(1943)	出版事業令公布
昭和 19(1944)	雑誌・出版物の整理統合(日本出版会)、中央公論廃刊命令、横浜事件

## 3 図書館による巡回文庫・移動文庫の実施

さて実際に当時の国民はこの「戦時文庫」をどの程度活用していたのでしょうか。『毎日年鑑 昭

和二十年版』によれば「戦いの苛烈さに伴い出版用紙の供給はさらに制限をうけて来たが、それとは逆に読書購買欲は異常な躍進を示し」とあります。続けて「かかる読書難打開の方法として各団体の読書会の組織は注目される現象であって、例えば大阪の百三十余の町内文庫などもその良き例である。」と記されています。

昭和19年(1944)4月22日付けの『朝日新聞』は決戦時報欄のコラムにかなり長文の記事を掲載しました。「職場や隣組に読書会/有閑出版を追放/増産戦士と技術者へ重点配給」と題しこの頃の読書界を展望したものです。このなかで次のように報じています。

中央都市に三割半も偏在している書店も近く適正に再配置されるが、読者もまた新たに組織されねばならない。このため大政翼賛会では中央、地方に読書委員会を設け読書の指導、退蔵図書の利用、図書の自給調整をはかっているが、職域と町内会、部落会、或いは地域別婦人会、青少年団等に読書会を組織するように指導している。特に注目されるのは「町内会」「隣組」を読書組織に利用することである。大阪には百三十もの「町内文庫」があり、東京でも四谷区三栄町の町内文庫など非常にうまくいっているといわれる。

これと縁の深いものに巡回文庫、移動文庫があり、工場に農村に増産の一役を買っている。例えば山梨県図書館では現在百余の町村、工場の読書会に貸出しをし、岩手県黒沢尻巡回文庫、高岡移動文庫なども地方文化人供出の図書と新刊配給図書を擁して村や工場を巡り、働く大衆から歓迎されている。

この時期のベストセラーとしては丹羽文雄『海戦』、火野葦平『土と兵隊』、『麦と兵隊』、日本文学報国会『定本国民座右銘』などが有名です。

政府の統制はラジオ、映画、講演、紙芝居などあらゆる手段を通じて行われましたが、とりわけ雑誌が重要視されました。

戦時のメディアが戦争を表現する作品一色に塗りつぶされていけばいくほど、国民の読書購買欲は異常な躍進を示すなどの原動力になっていました。山田風太郎著『戦中派不戦日記』を見ると当時無名の一学生の読書の量と水準の高さは現在の我々の想像を超えたものです。

#### 4 戦後にかけて

この時代の図書館、特に公立図書館は全般的に貧しい状況にありました。まともな図書館運営ができる場所は数えるほどしかなく、貸出文庫は日本の図書館が生み出したひとつの方法でした。数十冊単位で図書のまとまりをつくり、それを青年団、工場、隣組など順次回していくやり方でした。ここでは単に図書の貸出だけでなく「読書指導」なども行われました。昭和17(1942)年には教育審議会が貸出文庫の活用と読書指導の強化をうちだし、国家の指導者が読書を推奨しましたが戦局の悪化に伴い国民はそれどころではなくなっていました。

戦争末期には図書館は不要不急の施設とみなされ、戦災者の避難所や軍の施設として接收されたりしました。また相次ぐ空襲で建物と蔵書を失い、多くの図書館が閉館・閉室を余儀なくされました。

戦後日本の復興とともに図書館活動は新たな息吹のもとに社会教育施設として充実してきました。特に高度経済成長により国民のライフスタイルが欧米型に変化し、当時とは異なり個人個人の読書要求に個別かつ具体的に応えていくサービスを行う生涯学習の時代となりました。